入院のご案内

医療法人社団　東京石心会
さやま地域ケアクリニック

石心会グループ 基本理念

- **断らない医療**
- **患者主体の医療**
- **地域に根ざし、地域に貢献する医療**

患者さんの権利

「患者さん主体の医療」の理念のもとに、私たちは以下の患者さんの権利を保証します。

1. 個人として常にその人格を尊重され、良質な医療を平等に受けることができます。
2. ご自分が受ける治療法や検査の有効性や危険性、他の治療法の有無などについてわかりやすい言葉で納得ができるまで説明を受けることができます。
3. 当院で受けた検査の結果や治療法の説明に対して、他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。
4. 十分な説明と情報提供を受けた上で、治療法などを自らの意思で選択することができます。また、他の医療機関を選択し、退院・転院をすることができます。
5. ご自分の診療記録の開示を求めることができます。
6. 個人の情報は保護され、プライバシーは尊重されます。

患者さんへのお願い

1. 良質な医療を実現するため、医療スタッフに対してご自身の健康に関する情報をできるだけ正確にお伝えください。
2. 納得した医療を受けるために十分理解できるまでご質問ください。
3. すべての患者さんが適切な医療を受けられるようにするため、他の患者さんの治療や職員の業務に支障をきたさないよう、院内規約をお守りください。
4. 当院では、金品の心づけは固くお断りします。これらのご提示により治療及び看護の内容が変わることは、一切ございません。当院では、すべての患者さんに全力を尽くして最善の診察・治療を行います。
5. 当院では、患者さんに適切な医療を受けていただくことや職員確保を目的に広報活動に力を入れており、動画や写真で医療現場を撮影する場合があります。撮影した動画や写真をテレビ番組等の各種メディアに使用する場合、対象となった患者さんには基本的に承諾を得るようにいたします。お申し出によって取材をお断りいただくことが可能です。

入院が決まりましたら

● 入院日は　□　　月　　日（　　）　　時の予定です。

入院日の最終決定は、入院予定日が決まっている場合でも、
ベッドの空き状況等により日程が変更になる場合があります。

● 入院当日　□　　時までに 1 階受付へ直接お越しください。

入院受付時間　　平日・土曜　8：30 ～ 17：00

● 入院前に症状の急な悪化、又はご家族の方含め感染症が疑われる症状（発熱、下痢等）が出た方は、当院へご連絡ください。
症状によっては入院延期、又は中止になる場合がございます。

入院準備チェックリスト

□ 健康保険証（医療受給者証）、限度額適用認定証、またはマイナ保険証	□ 肌着・下着・靴下
□ 介護保険証	□ 履物（スリッパは除く）
□ 入院証書 ※1	□ 電気シェーバー（ひげ剃り）・充電器
□ 印鑑 ※2	□ お薬・お薬手帳 ※3
□ アメニティセット申込書 兼 同意書	□ 時計 ※4
□ 日用品（→P03）	□ 栄養投与の物品（栄養剤は当院で用意いたします）

※1　2020 年 4 月 1 日からの民法改正に伴い、連帯保証人様の極度額（30 ～ 300 万円）を設定させていただいております。ご不明点に関しましては 1 階受付までお問い合わせください。

※2　**患者さん、連帯保証人様のそれぞれの印鑑をお持ちください。**氏名が同一の場合、同じ印鑑をご利用いただくことも可能です。

※3　お薬は、入院予定日数より 2～3 日分、多めにお持ちください。

※4　ベッドサイドに必要な方はご用意ください。

● 入院中に健康保険証等の変更等が生じた場合には、速やかに 1 階受付にお申し出ください。

● 電気機器のお持ち込みは原則ご遠慮ください。希望される場合は、病棟へお申し出ください。ただし、申請いただいても機器によっては使用できないものもありますので、ご了承ください。

● 持ち物にはお名前をご記入ください。

● 貴重品や多額の現金等はお持ちにならないでください。（→P07）
やむを得ない事情等がある場合、必ず事前にご相談ください。

付き添いについて

当院では、原則付き添いの必要はありませんが、病状その他の事情により、ご家族の付き添いをお願いする場合もあります。

アメニティセットのご案内

アメニティセットの内容と価格

基本 A タイプ	寝巻 …… 甚平・ゆかた・介護寝巻のいずれか タオル類 …… バスタオル・フェイスタオルの中で必要なもの 日用品（提供品）		517円（税込） × 利用日数
B タイプ	●バルーンカテーテルを挿入されている患者さん ●紙おむつご利用で、トイレ誘導可能な患者さん	基本 A タイプ ＋ 紙おむつ	1,111円（税込） × 利用日数
C タイプ	●紙おむつを全日ご利用の患者さん		1,496円（税込） × 利用日数

- 下記の日用品の必要なアイテムを必要の都度ご利用いただけます。

共有品：ボディーソープ・リンスインシャンプー

個人用：歯ブラシ＋歯磨き粉、マウススポンジ、入れ歯洗浄剤＋入れ歯ケースのいずれか
吸い飲みまたはコップ・ストロー・うがい受け・箸・スプーン・フォーク
使い捨ておしぼり・ティッシュ・ヘアブラシ・カミソリ
シェービングフォーム・使い捨て食事用エプロン

マウススポンジ

うがい受け

- 寝巻のサイズは甚平（S ～ 5L）、ゆかた（S ～ 3L）、介護寝巻（S ～ 3L）となります。
- Aタイプの寝巻、タオル類は、殺菌消毒クリーニング付レンタルとなります。
- 紙おむつには、パンツ式、テープ式、尿とりパッド（昼用・夜用）、フラット、使い捨ておしり拭きが含まれます。
- 肌着、下着、靴下、履物（かかとのあるもの）はご用意ください。

アメニティセットをお申し込みされない場合

- アメニティをご希望されない方は入院中に必要になると思われる以下のものをご用意ください。

日常生活で使用するもの

- □ パジャマ（上衣は前開きが望ましい）
- □ 下着類（パンツ・シャツは前開きが望ましい）
- □ 履物（かかとのあるもの）
- □ 箸・スプーン・フォーク
- □ コップ（プラスチック製）
- □ 歯ブラシ・歯磨き粉
- □ ボックスティッシュ
- □ ウェットティッシュ（お手拭き用）
- □ シャンプー・リンス・ボディーソープ
- □ バスタオル（1回の入浴で2枚使用）
- □ フェイスタオル（1日1枚～2枚使用）
- □ お薬（入院日数より2～3日分多めにお持ちください）

必要な方

- □ 紙おむつ・リハビリパンツ
  尿とりパッド・使い捨ておしり拭き
- □ 義歯ケース・義歯洗浄剤
- □ マウススポンジ
- □ 吸いのみ・ストロー
- □ 飲料水（ペットボトル）
- □ うがい受け
- □ 使い捨て食事用エプロン
- □ 電動ひげそり・充電器
- □ イヤホン
- □ 栄養投与の物品
  （栄養剤は当院で用意いたします）

お願い

- 持込みの衣類はお洗濯と補充をお願いします。
- 私物には、すべてお名前をお書きください。

費用について

入院費用とお支払い方法

- 入院日及び退院日は、その時間に関係なく１日分として計算されます。
- 毎月末日締め、翌月 10 日以降に請求書を発行いたします。
  お支払いには現金、クレジットカードがご利用いただけます。

＜ご利用いただけるカード＞

- 入院費のお支払いは、１階受付でお願いいたします。
- すでに当院で銀行口座登録済みの方で、口座引き落としをご希望の方は、入院手続き時にお申し出ください。

入院時の食事負担額（1食あたり）

- 入院時の食事自己負担額は以下のようになっています。

2022（令和４）年 10 月 1 日現在

70 歳未満の方	食事代（1食あたり）
標準月額報酬（限度額区分 ア～エ）	460 円
住民税非課税世帯（限度額区分 オ）	90日までの入院 210 円
	90日以上の入院 160 円※

70 歳以上の方	食事代（1食あたり）
一定以上所得者	460 円
低所得者Ⅱ（90日までの入院）	210 円
低所得者Ⅱ（90日以上の入院）	160 円※
低所得者Ⅰ	100 円

※ 70歳未満で「限度額適用認定証」の「区分オ」を交付された方、もしくは70歳以上の住民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の「区分Ⅱ」を交付された方で、認定証の「長期入院該当年月日」の欄に日付の記載がある方が対象となります。

個室料金

- 個室への入院をご希望の場合は、１階受付にご相談ください。
- すでに入院されている患者さんの場合は、スタッフステーションにご相談ください。
- ただし部屋の空き状況によりご希望に添えない場合があります。個室料金は健康保険の適用外となります。
- ホテル等の宿泊概念と異なり、午前 0 時を起点に日数計算をいたします。
- 1 泊 2 日入院の場合、個室料金は 2 日分の計算となりますので、ご注意ください。

	料金（税込）	面積（㎡）	装 備	部屋数
個室	20,000 円	約 21.5 ㎡	洗面台　トイレ　ユニットシャワー テレビ　冷蔵庫　椅子　Wi-Fi (FREE)	1

高額療養費制度（限度額適用認定証）について

70歳以上の方の入院費について

- 70歳以上の方の入院費につきましては、既に自己負担限度額までとなっております。
- 入院の負担限度額は、所得により6段階になっています。

2022（令和4）年10月1日現在。制度改定により限度額が変更となることがあります。

所得区分		自己負担割合	自己負担限度額
一定以上所得者	区分Ⅲ（課税所得690万円以上）	3割	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1%
	区分Ⅱ（課税所得380万円以上）		167,400円＋（総医療費－558,000円）×1%
	区分Ⅰ（課税所得145万円以上）		80,100円＋（総医療費－267,000円）×1%
一般		2割・1割	57,600円
非課税世帯	区分Ⅱ	1割	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

- 自己負担割合3割の方、もしくは住民税非課税世帯の方は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』が必要になります。交付を受けましたら、入院手続き時、または1階受付に提示をお願いいたします。なお、事前申請せず一旦窓口でお支払いされた場合は、市町村の保険担当課等へ申請することにより差額分が返ってきます。
- 保険料の滞納があると限度額適用認定が受けられない場合があります。
- お支払い額は1ヵ月につき入院・外来別、保険医療機関ごとの取り扱いとなります（70歳以上の外来自己負担額は上記の表と異なります）。
- 食事代や室料差額等の保険適用外については別途負担が必要です。

高額療養費制度（限度額適用認定証）について

70歳未満の方の入院費について

70 歳未満の方で、入院費の自己負担分（一部負担金）が自己負担限度額以上になった場合、高額療養費制度が適用になります。限度額適用認定証の交付を受け、入院手続き時、または 1 階受付にご提出ください。

ご提出いただくと、お支払い額は 1 カ月につき医療機関ごとに自己負担額までとなります。この制度は外来医療費にも適用されます。

手続きを行わない場合は、従来通りの取り扱いとなります。

- 70 歳未満の方の自己負担限度額（所得によって異なります）。

2015（平成27）年4月1日現在。制度改定により限度額が変更となることがあります。

区分	標準報酬月額	自己負担限度額
ア	83 万円以上	252,600 円＋（総医療費 ー 842,000 円）×1%
イ	53〜79 万円	167,400 円＋（総医療費 ー 558,000 円）×1%
ウ	28〜50 万円	80,100 円＋（総医療費 ー 267,000 円）×1%
エ	26 万円以下	57,600 円
オ	住民税非課税	35,400 円 ※ 標準報酬月額が区分ア・イに該当する場合、市区町村民税の非課税者等であっても区分ア・イの適用となります。

- 限度額適用認定証の手続きをせず、医療費が自己負担限度額を越えた場合、医療機関からは 3 割負担のご請求となります。お支払い後、加入されている医療保険の保険者を通して高額療養費払戻しの手続きが必要になります。

申請期限・期日

- なるべく入院前に申請してください。入院後に申請される場合、限度額適用認定証は申請した月の 1 日からの適用となりますので、月末のご入院の場合はご注意ください。

申請先・相談窓口

- ご加入されている健康保険によって異なります。

保険の種類	保　険　者	手続きの窓口・問い合わせ先
国民健康保険	市区町村	市区町村の国民健康保険の係
後期高齢者医療	都道府県後期高齢者医療広域連合	市区町村の後期高齢者医療の係
社会保険	○○健康保険組合・△△共済組合	健康保険組合、共済組合又は勤務先
	全国健康保険協会（協会けんぽ）	各都道府県支部

- その他ご不明な点がありましたら加入されている医療保険の保険者、または 1 階受付にお問い合わせください。

入院生活について

✤ リストバンドの着用

- ご本人の確認のためフルネームで氏名を確認させていただきます。
- 病棟では、リストバンド（ネームバンド）の装着を入院患者さん全員にお願いしております。

- ◆ リストバンドには、バーコード（認証用）、氏名、生年月日、患者番号が記載されています。
- ◆ 万一、リストバンドが原因でアレルギー等が生じた場合、または肌が傷ついた場合には、主治医・病棟看護師へお知らせください。
- ◆ リストバンドは治療のために必要な情報です。ご自身でははずさないよう、お願いいたします。

✤ 守っていただきたいこと

病室内への持ち込みをお断りしているもの

- 刃物類：ナイフ、カッター等。
- 発火物：ライター、マッチ等。
- アルコール類、タバコ（電子タバコ含む）※敷地内は全面禁煙です。

禁止事項

- 敷地内での飲酒、喫煙、器物の破損。
- 他の患者さんや、病院職員に対する暴力や暴言、ひわいな言動や行為。
- 許可なく、院内で写真やビデオ撮影、録音等を行うこと。販売や宗教活動、勧誘等の行為。

その他

- 職員に対する心づけは固くお断りしております。
- 治療の必要上、病室を移動していただく場合があります。予めご了承ください。
- 病室内（個室を除く）での携帯電話による通話はご遠慮ください。1 階待合、または 2 階デイルームでのご使用とマナーモードの徹底にご協力ください。
- 貴重品や多額の現金等はお持ちにならないようお願いいたします。万一盗難が発生しても当院では責任を負いかねます。病室に備え付けのセーフティボックスをご利用いただき、必ず施錠してください。セーフティボックスの鍵を紛失された場合（退院時まで見つからなかった場合）は、実費 5,000 円をお支払いいただきますのでご注意ください。
- 不審者、不審物を見かけた場合は、お近くの職員にお知らせください。
- 万が一、火災・地震等、災害が発生した場合は、看護師や病院職員の指示に従い避難してください。

入院中は、当院の諸規則並びに診療上指示されたことをお守りいただくようお願いします。
診療上支障をきたす行為があった場合や、他の方の迷惑になる行為を行った場合は、退院していただくことがあります。予めご了承ください。

入院生活について　～１日の流れ

起床 6:00 → 朝食 8:00 → 昼食 12:00 → 面会 15:00～20:00※ → 夕食 18:00 → 消灯 21:30

※日曜・祝日の面会時間は 13:00～20:00。

食事

- 患者さんに合わせて、主治医の指示のもと食事を提供しています。
- 一般食・特別食（エネルギーコントロール食・たんぱくコントロール食、脂肪制限食）、経管栄養食、ゼリー食等があります。
- 病院食以外のものを召し上がる時には、医師・看護師に確認してください。また、持ち込まれる場合には生ものや生卵はご遠慮ください。
- アレルギーや嫌いなものがある場合は、お申し出ください。
- 食事に関する質問やご要望等ありましたら、お気軽にスタッフステーションにご依頼ください。

入浴

- 担当医師の許可がありましたら入浴・シャワー浴ができます。

院内施設のご案内

テレビ／冷蔵庫

●テレビ
ご利用時間は 6：00 ～ 21：30 までです。
消灯以降は控えてください。
専用のテレビカードが必要です。
【1 枚（10 時間/1,000 度数）：1,000 円［税込］】
テレビカードは 2 階デイルームの販売機でお買い求めください。
テレビ・ラジオを使用する際は必ずイヤホンを使用してください。
※販売機の設置場所は変更になる場合があります。

●冷蔵庫
床頭台に設置されています。現金はご利用できません。テレビカードをお買い求めのうえ、ご利用ください。【1 回（24 時間）：100 度数（100 円分）】

飲食エリア

2 階デイルームをご利用ください。
その他の場所での飲食は禁止となっております。
治療食等食事制限のある患者さんは主治医の許可が必要です。

洗濯室（ランドリー）

2 階に洗濯室（ランドリー）があります。
現金でのご利用になります。
【洗濯 1 回：200 円（硬貨のみ利用可）】
【乾燥 1 回：100 円（硬貨、テレビカード利用可）】

電　話

外線のお取り次ぎはできません。

●西武ハイヤー専用電話（無料）
１階受付に設置しております。

●携帯電話
通話は 1 階待合、2 階デイルームでお願いいたします。

Wi-Fi

患者さん向けに Wi-Fi を使ったインターネット接続サービスを行っています。
◆SSID：sekishinkai-free
◆PASS：saitama01
◆利用料金：無料。接続時間・回数の制限なし

〈利用に際しての注意〉
※病棟で利用される場合は、デイルームにてご利用ください。個室以外の病室での利用は禁止させていただきます。
※他の患者さんの迷惑になると当院が判断した場合は、利用を停止させていただきます。
※利用される際は、必ずセキュリティソフトでセキュリティ環境が保持されている機器をご使用ください。当院の Wi-Fi を利用した事による個人情報漏洩・データ破損・他の患者さんとのトラブル等、いかなるトラブルに関しても、当院は一切責任を負いません。

非常口

非常口、非常階段の場所と、避難経路を必ずご確認ください。

面会・外出・外泊について

面会について

- 1 階受付で訪問申請書にご記入の上、面会者証を人数分お受け取りください。面会者証は職員の見える位置につけてください。
- 時間外での面会が必要な場合（主治医との面談、その他）には、1 階受付へお申し出ください。

- 面会時間

	一般病棟
平日・土曜	15：00 ～ 20：00
日曜・祝日	13：00 ～ 20：00

※ 最新の状況はお問い合わせください。

面会時のお願い

- 大勢での面会、小さなお子様の面会は事前にご相談ください。
- 病室内での飲食、大声の会話等はご遠慮ください。
- 携帯電話の使用は 1 階待合、または 2 階デイルームでお願いいたします。
- 生花は衛生上の理由からご遠慮いただいております。

院内感染防止について

重症患者さんや抵抗力が低下している患者さんは感染を受けやすい状態になっています。

- 面会の際は、入室及び退室時に手の消毒を行ってください。（各病棟入口及び各病室前に手指消毒剤を設置しております）
- 体調がすぐれない方（発熱・風邪症状・下痢・嘔吐等の他人に感染する恐れのある症状がある方）は、面会をご遠慮ください。
- 感染症の流行状況や患者さんの病状等によって面会を制限する場合があります。
- 感染症流行期はマスクを着用して短時間で面会を済ませてください。

外出・外泊について

原則として入院中の外出、外泊はできません。外出、外泊を希望される場合は、主治医の許可が必要です。看護師までお申し出ください。

お見舞いのお手紙など

- 入院患者さん宛の郵便物等が届きましたら、病院スタッフよりお届けいたします。

※ 宛先には、入院患者さんのフルネームを明記されますよう差出人へお伝えください。退院されている場合、入院患者さんが特定できない場合は返送させていただく場合もございますので、予めご了承ください。

※ 安全対策のため、中身を確認させていただく場合がございます。

※ 大きな荷物や貴重品類、食べ物、飲み物等の郵送はお断りしております。

入院中の他の医療機関受診等について

入院中、常用している薬（持参薬等）が切れてしまったり、他の医療機関の予約日が重なっている場合は、当院の医師や看護師にお知らせください。当院で診療可能であれば、当院にて診察・処方等を行います。

もし当院で診療できないと主治医が判断した場合は、事前に受診先の医療機関と当院で診療費のお支払い方法等の調整を行う必要がありますので、必ずご相談ください。

入院中に

- 他の病院の医師に処方してもらった薬が切れる。
- 他の病院の診療予約日が来る。
- 持病があるため、当院から出ている薬とは別の薬が飲みたい。
- 定期的にかかっている病院がある。

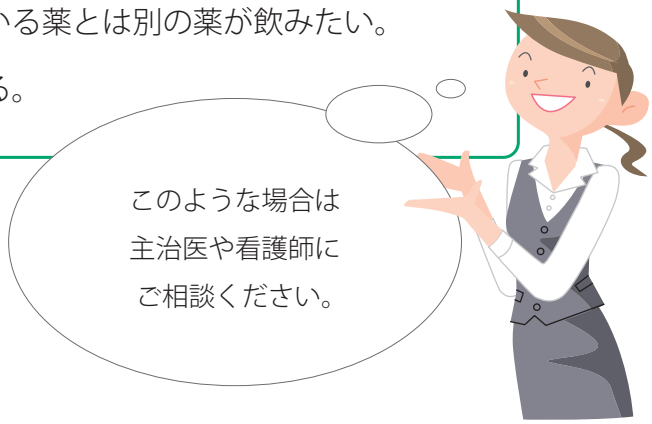

もし、ご相談なく他の医療機関を受診された場合（ご家族が代わりにお薬の処方を受け取る場合等も含みます）、一部費用は健康保険が使えず、全額患者さんのご負担となりますので、ご注意ください。

入院中の相談、介護等の相談について

ソーシャルワーカー

病気になると、健康なときには思いもしなかった生活上のさまざまなことが心配になります。ソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士）が、患者さん、ご家族と一緒に生活について考え、問題解決をお手伝いしていきます。一人で悩まず、お声かけください。

- 医療費の支払いが不安…。
- 転院先を探すように言われたが、どうすればいいの？
- 今後の自宅での生活が心配…。
- 施設を利用するにはどうすればいいの？
- 介護が大変で、どうしたらいいのか分からない…。
- 介護保険について聞きたい。
- 障害が残ってしまったとき、利用できる制度はあるの？
- 障害年金を受けるにはどうしたらいいの？
- 相談相手がいなくて困っている。
- 誰に聞いたらよいのか分からない…。

相談をご希望される方は、1 階受付にお越しください。
お待たせすることもありますので、事前にお電話いただけると確実に時間を取ることができます。
医師や看護師、当院スタッフにお申し出いただいても結構です。

☆ご希望の方には、病棟（病室）までこちらからお伺いします。面接をご希望の旨、スタッフまで、ご遠慮なくお申し出ください。

介護サービスを受けている方へ

- ご自宅で介護を受けている方が当院に入院された場合、早い段階で担当ケアマネージャー（介護支援専門員）と入院時の状況や退院前のご様子についてやりとりを行い、安心して退院していただくために十分な連携がとれるよう務めます。
  そのため入院時に担当ケアマネージャーのお名前や連絡先等を伺い、当院から直接ご連絡して患者さんの情報をお伝えする場合がありますので、ご了承ください。

補助犬について

身体障害者補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）はペットではなく、身体障害者補助犬法に規定されている犬なので、同伴することができます。
当院でも法律に則り、感染および衛生管理上または業務上、同伴を禁止している区域以外は、補助犬を同伴しての受診、面会等を受け入れております。
院内で見かける補助犬は常に仕事中か待機中ですので、触ったり声をかけたり気を引いたりせず、そっと温かく見守っていただきますよう、皆さまのご理解をよろしくお願い申し上げます。

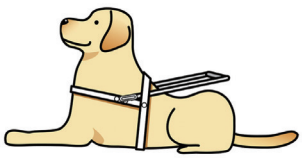

退院の手続き

退院が決まりましたら

- 退院は、原則として午前中でお願いいたします。
- 入院費のお支払いは、１階受付でお願いいたします。
- 事前に概算をご希望される方は、スタッフステーション、または１階受付にお問い合わせください。
- 転院等の理由により、朝早い精算をご希望される方は、スタッフステーション、または１階受付に、退院前日の 17：00 まで にお申し出ください。

退院当日の流れ

- 10:00～11:00 をめどに、病棟クラーク、または看護師が入院費の請求書を各病室へお届けします。患者さん、お付き添いの方は病室でお待ちください。

※ お付き添いの方は、１階受付にて面会のお手続きをお願いいたします。

- 入院費の請求書を、１階受付にお持ちください。
- お支払いには現金、クレジットカード、銀行口座引き落としがご利用いただけます。（→P04）

- 入院証書の提出、保険証のご提示等、入院手続きがお済みでない場合は、退院前に１階受付でお手続きをお願いいたします。
- 月をまたぐ入院費の請求書は、原則、月末締め→翌月 10 日以降、病室へお届け、または郵送いたしますが、入院中の精算、退院日一括精算も可能です。

※ テレビカードの未使用分は当院では精算ができませんが、業者へ申請していただくことで業者から払戻しされます。専用の依頼書が１階受付にございますのでご希望の方はお声かけください。。

※ 退院後の忘れ物は電話連絡いたします。退院後１ヶ月経過したものは当院にて処分させていただく場合もあります。

※ 夜間・早朝の退院時は後日のお会計となる場合がありますので、ご了承ください。

各種書類の受付

- 当院様式の診断書
  １階受付にお申し出ください。また、診断書に記載が必要な内容（病名、入院期間等）についても詳しくお伝えください。
- 上記以外の診断書（民間の生命保険等）
  事前にご加入されている保険会社より必要書類（診断書）を取り寄せていただき、退院手続き時にお申し出（持参）ください。
- 書類の作成に際し、申込書への記入が必要となります。また、ご依頼者（窓口にお越しになられた方）の確認が取れる本人確認書類（免許証等）の写しを取らせていただきます。
- 書類の完成までには１週間～2 週間程かかります。連休等にまたがる場合、更にお時間をいただく場合がありますので、ご了承ください。

- 主な書類発行料金の例

書　　類	金額（税込）
当院様式の診断書	3,300 円
生命保険・簡易保険等に提出する文書	5,500 円
身体障害者申請用診断書（新規作成の場合）	7,700 円

- 書類受付時間

	１階 受付
平日	8：30 ～ 17：00
土曜	8：30 ～ 12：30
日曜・祝日	

さやま地域ケアクリニックまでのご案内

電車をご利用の場合

◆ 西武新宿線「狭山市駅」西口下車
西武バス 3 番のりば〈狭山 27 系統〉入間市駅行き「さやま地域ケアクリニック」下車
西武バス 4 番のりば〈狭山 28 系統〉稲荷山公園駅行き「住宅入口」下車、徒歩 3〜5 分

◆ 西武池袋線「入間市駅」南口下車
西武バス 3 番のりば〈狭山 27 系統〉狭山市駅西口行き「さやま地域ケアクリニック」下車

お車をご利用の場合

◆ 圏央道・狭山日高 IC から約4.6km、[狭山・日高方面] から出て「狭山工業団地（西）交差点」交差点を右折、[広瀬橋] を渡り、国道 16 号を川越方面へ左折、最初の交差点約 50mm 手前右手

◆ 圏央道・入間 IC から約6km、国道 16 号を川越方面へ、「鵜の木（北）」交差点、約 50m 手前

◆ 関越道・川越 IC から約 8.3km、国道 16 号を八王子・狭山方面へ、「鵜の木（北）」交差点、約 50m 先左手

駐車料金

外来患者さん・ご面会の方

第1 第2 第5 第10 第15 第16	最初 30 分まで…無料（2 時間 30 分に含まれます） 駐車後 2 時間 30 分まで…100 円 以降 30 分毎…100 円
第12	最初 1 時間まで…無料（4 時間分に含まれます） 駐車後 4 時間まで…100 円 以降 30 分毎…100 円

サービスを受けない方

第1 第2 第5 第10 第15 第16	最初 1 時間…400 円 以降 30 分毎…100 円
第12	最初 1 時間…200 円 以降 30 分毎…100 円

※ 必ず駐車券をお持ちいただき、受付でサービス手続きをお受けください。

医療法人社団 東京石心会 さやま地域ケアクリニック
〒350-1323 埼玉県 狭山市 鵜ノ木 1-33 ☎ 04-2955-5000
WEB QRコード

2022.11